

各科目の平易な説明の資料

◆計算書について

学校法人会計基準では、次の3つの計算書と、それぞれの附属書類及び明細表の作成が義務付けられています。

「資金収支計算書」

当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての資金収入・資金支出の内容を明らかにするものです。これにより学校法人の現金預金の状況を把握します。

「事業活動収支計算書」

当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容と均衡状況を明確にし、経営状況を明らかにするものです。

「貸借対照表」

決算時（年度末）において、資産・負債・基本金および収支差額を把握するもので、学校法人の財政状態を明らかにするものです。（※予算においては、作成を義務づけられていません。）

◆計算書の項目について

「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」に共通の主な科目

・学生生徒等納付金

授業料・施設費・入学金・実習費・教材費などの学生・生徒から納入されるもので、収入のうち最も大きな割合を占めます。

・手数料

入学検定料・試験料・証明書発行手数料などです。

・補助金

国（日本私立学校振興・共済事業団を含む）や地方公共団体から交付される助成金です。なお、「事業活動収支計算書」においては経常費等にかかる補助金が「教育活動収支」に計上されるのに対し、施設設備その他にかかる補助金は「特別収支」に計上されます。

・受取利息・配当金

預貯金や有価証券等の受取利息や、特定の基金の運用収入などです。

「事業活動収支計算書」では「教育活動外収支」に計上されます。

・付随事業・収益事業

学校法人の補助活動事業、付随事業収入（付随機関の事業の収入）、受託事業収入（外部から委託を受けて行う事業の収入）等です。

・雑収入

教室等施設の貸出使用料収入のほか、その他の科目に該当しない収入が含まれます。

- ・ **人件費**

教員や職員などに支給する本俸・期末手当およびその他の手当、または所定福利費などです。

- ・ **教育研究経費**

教育・研究活動や、学生・生徒の学習支援・課外活動支援に支出する経費です。

消耗品費・光熱水費・旅費交通費・印刷費・委託報酬手数料・奨学金などがあります。

- ・ **管理経費**

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。

教育研究経費と同様の科目（奨学金を除く）と、広報費などがあります。

- ・ **予備費**

予算編成時において予期しない支出に対処するために設けているものです。

「資金収支計算書」だけにみられる主な科目

- ・ **資産売却収入**

固定資産および有価証券などの売却収入です。

- ・ **前受金収入**

翌年度の授業料・施設費などが当年度に納入された収入です。

- ・ **資金収支調整勘定**

資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応するものに調整するために用いる科目です。

資金収入調整勘定（収入からマイナス）

期末未収入金 当該年度の収入のうち、入金翌年度以降になるもの。

前期末前受金 当該年度の収入のうち、前年度までに入金済みのもの。

資金支出調整勘定（支出からマイナス）

期末未払金 当該年度の支出のうち、支払翌年度以降になるもの。

前期末前払金 当該年度の支出のうち、前年度までに支払い済みのもの。

- ・ **施設関係支出**

学校法人が使用する土地、建物、構築物、建設仮勘定等の施設を取得するための支出です。

建物については、付属する電気関係等の施設設備を含みます。

- ・ **設備関係支出**

教具などの教育研究用機器部品、管理用機器、図書、車両など設備を取得するための支出です。

- ・ **資産運用支出**

運用目的の有価証券を購入した際や特定資産へ繰り入れる際に計上する額のことです。

- ・ **翌年度繰越支払資金**

当年度の収入・支出が確定した時点での現預金の残高です。

「事業活動収支計算書」だけにみられる主な科目

- ・ **退職給与引当金繰入額（人件費）**

退職給与引当金が増額した場合に、その差額を当年度の費用として計上します。実際に現預金の支出

は生じません。

- ・ **減価償却額**

土地・図書を除く固定資産の価値減少分を取得価額から毎年経費として配分する減価償却にともなう当期の経費計上額です。定額法によります。

- ・ **資産売却差額・資産処分差額**

資金収支計算書では、資産を売却した場合には売却額がそのまま計上されますが、事業活動収支計算書では実質的な損益のみが計上され、差益が資産売却差額、差損を資産処分差額とします。

- ・ **基本金組入額**

基本金は「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組入れた金額」であり、固定資産の取得などで当年度末においてほじすべき基本金の額が増額した場合はその差額を計上し組入れます。

- ・ **当年度収支差額**

当年度における収支均衡の状況（短期）を表します。

- ・ **翌年度繰越収支差額**

当年度までの収支差額の累計で、長期の収支均衡を表します。